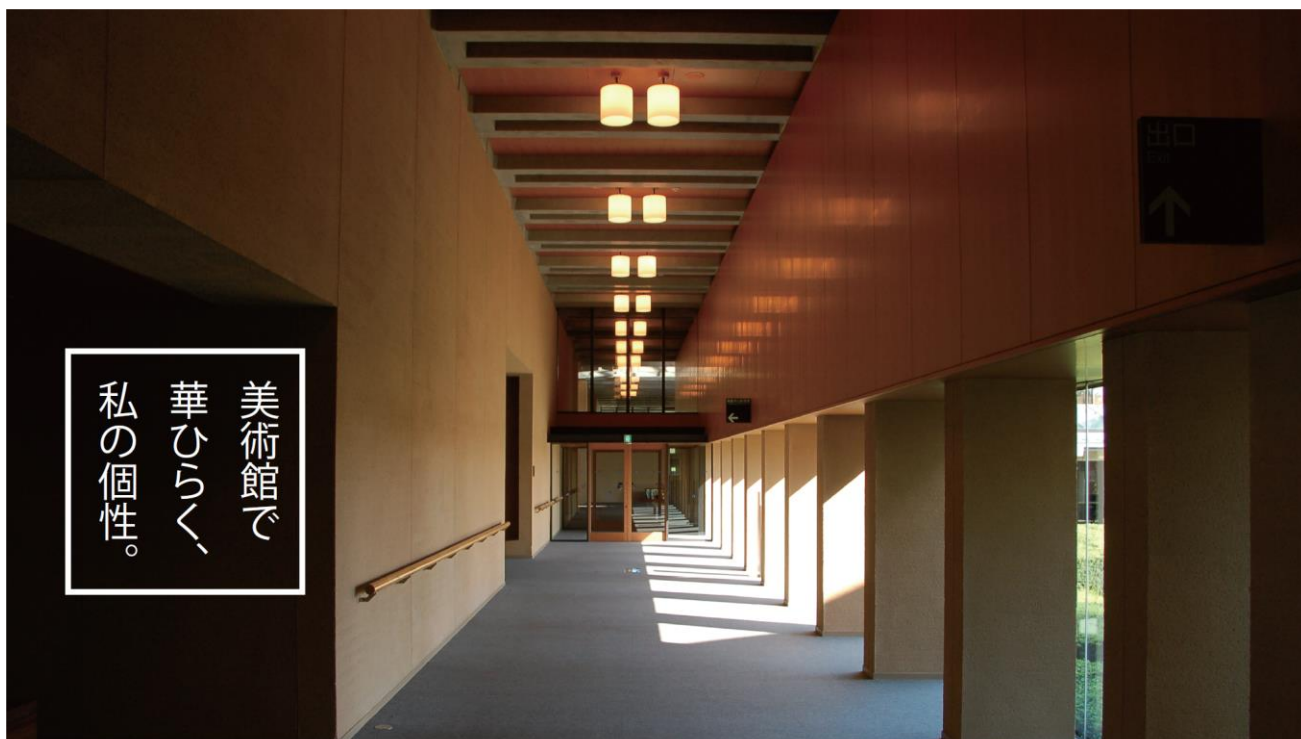
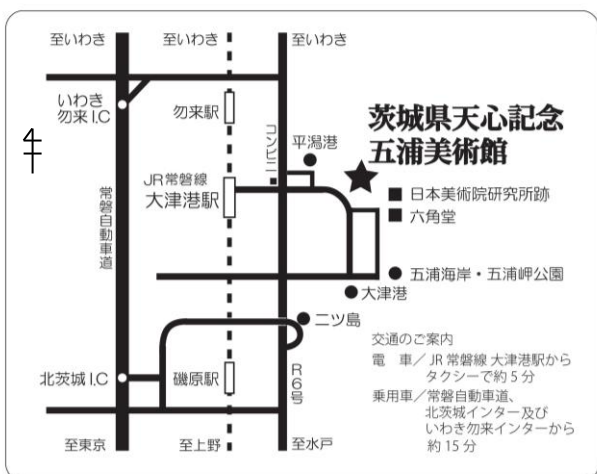


令和7年度 茨城県天心記念五浦美術館 ギャラリー展募集要項

茨城県天心記念五浦美術館では、広く一般の個人・団体様向けに展示室の貸出しを行っております。すばらしい景観に囲まれた海に見える美術館で、あなたの作品を発表してみませんか。



美術館で
華ひらく、
私の個性。



茨城県天心記念五浦美術館
TENSHIN MEMORIAL MUSEUM OF ART, IBARAKI
〒319-1703 北茨城市大津町橋2083
Tel:0293-46-5311 Fax:0293-46-5711

五浦美術館 検索

問い合わせ:企画普及課 ギャラリー展担当

1 貸出する期間(令和7年)

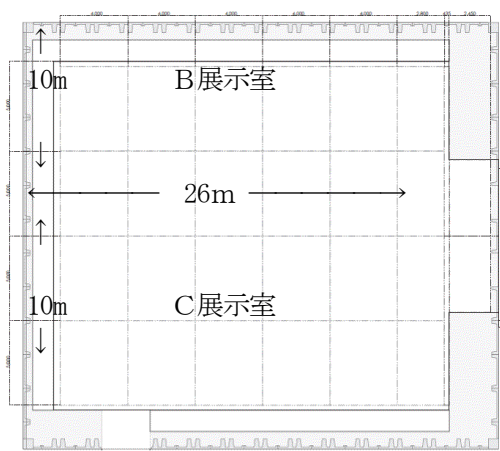
	搬入日 ※	展覧会開始日		展覧会最終日	貸出期間	備考
①	4/2(水)	4月3日(木)	～	4月6日(日)	【5日間】	
②	4/8(火)	4月9日(水)	～	4月13日(日)	【6日間】	
③	4/15(火)	4月16日(水)	～	4月20日(日)	【6日間】	
④	11/1(土)	11月2日(日)	～	11月9日(日)	【8日間】	
⑤	11/26(水)	11月27日(木)	～	12月2日(火)	【6日間】	

※ 原則として借用期間の初日は搬入及び展示作業日となります。したがって「貸出期間」の欄の【 】内の日数のうち、搬入日の1日を除いた期間が実質の展覧会期日数となります。

2 使用できる施設

(1) 展示室

- ① 展示室B ② 展示室C ③ 展示室B・C (①②を一部屋として利用)



- ・展示室の広さ B/C各 260 m² (幅10m×奥行き26m)
B・C一室で使用の場合は520 m² (260 m²×2)
- ・使用できる移動壁 1枚の幅は4.6mです。
- ・レール上での壁の移動、固定が可能です。
- ・小さな作品を数多く展示する時には吊りパネル (H2m×W1.5m)があります。

※パネルの枚数、その他備品については担当まで確認願います。

(2) 使用できる展示備品、用具

○ 使用できる備品

- ①ワイヤー (太さ1mm×150cm) (太さ2mm×320cm) (太さ2mm×410cm) の3種類
- ②フック、ハンガー
- ③展示台1 (H82×W55×D45) cm 25台
※天板 (60×50) cm 15枚、(60×180) cm 10枚、(60×205) cm 8枚
- ④展示台2 (H27×W85×D65) cm 15台
※天板 (90×70) cm 15枚
- ⑤作品運搬台車 (2台)
- ⑥高所作業台 (2台)
- ⑦受付用長テーブル (2台) 椅子含む

○ 使用できる用具

- ①金づち (ピンをとめる)
 - ②ガンタッカー (ワイヤーをとめる道具)
- ※他の用具・工具、消耗品 (ピン等) は使用者で準備願います。
※作品用名札(キャプション)、芳名帳等についても使用者で設置していただきます。

3 使用期間について

(1) 使用期間

- ・原則として1週間 (火曜日から次の日曜日まで) を1単位 (6日間) とします。
- ・初日を搬入及び展示作業日とし、最終日に撤去・搬出の作業時間を確保します。
- ・連続して使用できる期間は原則として2単位までとします。ただし、長期の使用についてはご相談ください。

(2) 展覧会の期間

- ・原則として展覧会開始日を使用期間の翌日、終了日を使用期間の最終日とします。

使用期間	1 日目	2 日目～	最終日	午後 3 時～
内 容	搬入・展示のみ	展覧会期間	展覧会	撤去・搬出作業

(3) 使用時間

- ・開館時間から午後 5 時まで（搬入・展示、最終日の撤去・搬出作業完了も同じです。）

4 展示できる作品

(1) 作品の規格

- ・平面及び立体で展示可能な作品とします。
- ・1 点につき幅 1.7m・高さ 3m の間口から入れることができる作品、最大荷重 1 トンとします。大型作品の展示については事前によくご相談ください。

(2) 禁止及び制限

以下のものは展示できません。

- ・手芸品
 - ・生花、盆栽、枯葉、剥製(死体)など腐敗、異臭、虫等の発するおそれのあるもの
 - ・刀剣、銃砲等危険物
 - ・ごう音、強い光、高熱等を発するもの
- その他展示室への持ち込みについては、美術館の承認が必要となります。

5 使用料（1日につき）※令和7年1月現在

	展示室B	展示室C	展示室B・C
無料観覧の場合	14,180円	14,180円	28,360円
有料観覧の場合	17,730円	17,730円	35,460円

※ 使用料は展示室の使用に係る料金です。（搬入及び展示作業日も使用日数に含まれます。）

※ 使用料は美術館の指定した方法により、展覧会終了日までに納入してください。

※ 使用料には消費税が含まれています。

6 申込方法

(1) 方法

- ・使用責任者が来館し、仮申込書(別紙 1-1)により当館ギャラリー展担当まで直接お申し込みください。
※電話、郵便等によるお申し込みは御遠慮願います。

(2) 受付期間

- ・令和7年1月15日(水)から2月2日(日)
- ※休館日(月曜日)は除きます。

(3) 受付時間

- ・午前9時30分から午後4時まで

(4) 資料の添付

- ・作家(団体)の略歴や展覧会の内容がわかる簡単な資料(別紙 1-2 1-3)を添付してください。
- ※「近代美術館施設使用申請書」及び「近代美術館施設使用終了報告書」に使用する氏名は、雅号ではなく本名でお願いします。

7 使用の決定

(1) 使用決定者への通知

- ・令和7年2月16日(日)までに通知します。
- ※希望枠が重なった場合は調整をし、調整がつかなかった場合は抽選とします。

(2) 取り消し

- ・「近代美術館施設使用承認書」が届いた後、万一使用取り消しを希望する場合は、令和7年2月21日(金)までに御連絡ください。

8 使用決定者の義務

(1) 事前打ち合わせ

- ・使用決定者は、事前の使用説明会(2月下旬に予定)に必ず参加し概要を把握してください。
- ・使用決定者は、使用の1ヶ月前までに会場図案を持参し、具体的な展示内容や作業等について美術館との協議が必要となります。

(2) 使用権譲渡等の禁止

- ・使用決定者は、使用権を他者へ譲渡、転貸することはできません。

(3) 広報等印刷物及び原案の提出

- ・展覧会のポスター、案内状等を作成する場合は、以下の内容を必ず入れてください。

- ①展覧会名
- ②主催者名（団体名）、代表者名及び連絡先（住所、電話番号）
※案内状の差出人が明確にわかるよう表記してください。
- ③会場名（「会場：茨城県天心記念五浦美術館 展示室B・C」等の表記）
- ④会期（最終日の終了時刻午後3時は必須）
- ⑤観覧料金（「入場無料」等の表記）

- ・記載内容等を確認いたします。印刷する前に原案、校正物を提示してください。
※印刷は、美術館が校正を確認した後に行ってください。
- ・成果品は各2部ずつ提出してください。

9 作品の搬入、搬出等

(1) 搬入及び展示

- ・作業日時：使用期間の初日（展覧会開始の前日）、午前9時30分から午後5時まで
- ・搬入、搬出、展示作業（キャプション、照明を含む）は使用者が行うものとします。使用者のみでの展示が難しい場合には、展示専門の業者等へ依頼を検討ください。

(2) 撤去及び搬出

- ・作業日時は、使用期間の最終日、午後3時から午後5時までとなります。ただし、時間内に終了しないと予想される場合は、展覧会終了時刻を繰り上げてください。
- ・使用者は使用終了後、施設、設備、備品を原状に戻し、館職員の点検を受けてください。
- ・完了後、「近代美術館施設使用終了報告書」を提出してください。

(3) 展覧会の運営

- ・展覧会の運営、新聞社の取材への対応、開場時の作品の管理等は使用者の責任において行ってください。
- ・開室中は、受付及び作品監視のため人を配置していただきます。

(4) 使用方法の厳守

- ・用具、備品の使用希望者はあらかじめ「近代美術館施設使用申請書」に記入し、提出してください。
- ・用具、備品は次の使用団体が使いやすいよう、指定された使用方法に従ってください。

10 遵守事項（使用者は次のことを厳守するとともに、来場者もこれを守るように御配慮願います。）

- ・使用目的以外での施設等の使用はできません。
- ・展示作品の販売を目的とした使用はできません。
- ・展示室内での飲食はできません。
- ・敷地内での喫煙はできません。
- ・他人に不快感を与える物、危害を及ぼす恐れのある物は持ち込まないでください。
- ・贈花（生花を含む）等の展示室への持ち込みはできません。
- ・美術館の許可なく付属施設を使用したり、備品を移動したりしないでください。
- ・館内でのポスター等の掲示、チラシ、パンフレット等の頒布については、事前に美術館との協議が必要となります。
- ・電源の使用については、美術館の承諾を得てください。
- ・その他、募集事項に記載のない件については美術館と協議のうえ実施してください。

11 その他

- ・火災、不慮の災害による作品の損失等については、当館では一切責任を負いません。
- ・遵守事項および美術館における規則等を著しく逸脱した場合には、次回以降のギャラリー展使用をお断りいたします。ご了承ください。
- ・御不明な点は、下記までお問い合わせください。 ※午前9時30分から午後4時まで（休館日を除く）

【問い合わせ先】
茨城県天心記念五浦美術館
企画普及課 ギャラリー展担当 永宮、鈴木
〒319-1703 茨城県北茨城市大津町椿2083
TEL 0293-46-5311 FAX 0293-46-5711